

交通網・都市基盤整備調査特別委員会 報 告 資 料

令和2年11月16日

報告事項件名	頁
(1) コミュニティバス「はるかぜ」路線への財政支援について	2
(2) 第2回花畠周辺地域公共交通検討会の開催結果について	8
(3) 【追加】路線バス等の運行状況に関するヒアリング結果について	24
(4) つくばエクスプレスと日暮里・舎人ライナーの輸送実績について	26
(5) 竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について	29

(都市建設部)

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和2年11月16日

件 名	コミュニティバス「はるかぜ」路線への財政支援について
所管部課名	都市建設部交通対策課
内 容	<p>コミュニティバス「はるかぜ」（以下「はるかぜ」という。）の路線に対する財政支援について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 財政支援の必要性</p> <ul style="list-style-type: none">「はるかぜ」は区民生活を支える根幹的な交通移動手段であり、路線及び便数の維持は不可欠である。近年、乗客数の減少や運転手不足、車両の老朽化に伴う廃車等の理由による減便が頻発しており、運行事業者からは、車両購入費等に対する区の財政支援が求められている（別紙1、2参照 P5～6）。 <p>2 財政支援の考え方</p> <p>補助の方法としては車両購入費と運行経費が考えられるが、運行経費に対し区が財政支援を行った場合、その路線はシルバーパスの運賃補償の対象から除外され、乗客がシルバーパスを利用できなくなることから、車両購入に係る経費の補助を行うものとする。</p> <p>(1) 車両購入費補助の内容</p> <p>ア 対象路線</p> <p>「はるかぜ」12路線のうち、営業係数（※1）が100を超えている路線を対象とする。</p> <p>※1 その路線で100円の収入を得るために、どれだけの支出が必要かを示す数値</p> <p>【対象路線を営業係数が100を越える路線とした理由】</p> <ul style="list-style-type: none">営業係数が100を超える路線（赤字路線）は利益が上がりらず、事業者が路線を縮小（減便や廃止）することが懸念されるため、区として財政的な支援が必要である。 <p>【営業係数が100を超える路線】（別紙3参照 P7）</p> <ul style="list-style-type: none">日立自動車交通が運行する「はるかぜ」1・9・10・12号の4路線。新日本観光自動車が運行する「はるかぜ」5・6・8・11号の4路線合算の営業係数が100を超える。

- 他の「はるかぜ」2・3・4・7号については、現時点では、路線別の営業係数の算出がなされていないとの回答があつたので、100を超えているかは不明。

【営業係数の確認】

- 補助にあたっては申請時に、直近6か月間の営業係数に関する挙証資料の提出により、路線ごとに100を超えていることを改めて確認する。

イ 対象経費

車両本体の購入費。なお、車載設備（取付費含む）、内装に係る改造、外装に係る改造を含むものとする。

ウ 補助額

財政支援の対象経費の額の3／4（75%）とする。

【理由】

- 事業者へのヒアリングによると、補助率100%が望ましいとのこと。
- しかしながら、事業者にも企業努力として、費用の一部を負担してもらう必要がある。
- 以上のことから、補助率3／4（75%）とする。

【今後5年間の補助額の見込み】

- 路線別の営業係数の算出がされていない路線があるため、現時点での事業者ヒアリングによる車両更新計画に基づき、補助見込み額を算定。

（令和2年10月現在）

金額単位 千円

年度	1台当たり 補助額 (※2)	更新 車両数 (※3)	補助見込み額
令和2年度	19,680	3台	59,040
令和3年度	19,680	6台	118,080
令和4年度	19,680	8台	157,440
令和5年度	19,680	6台	118,080
令和6年度	19,680	6台	118,080

※2 1台当たり補助額

=財政支援の対象経費の額×3/4（75%）

=車両本体の購入費2624万円×3/4（75%）

=1968万円

**※3 事業者ヒアリングによる車両更新計画に基づく、年度別
の更新車両数**

	<p>【補助する車両数の取扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「はるかぜ」の路線及び便数の維持を担保するため、事前協議や申請時に区と事業者で十分に調整し、1つの路線に偏らないよう配慮するとともに、予算の範囲内で必要な車両数に補助するものとする。 <p>エ 補助金の交付条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 各運行事業者の申請に基づき、補助金を交付する。 車両購入費補助を受けた路線については、交付から5年以内は補助申請時点における運行本数から減便は行わないこと。 減便した場合は、年数に応じて補助金を返還させる。 ただし、大規模災害等不可抗力により減便を行う際は、区と事業者で協議を行うことができるものとする。 <p>3 今後の予定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 月</th> <th>主 な 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年12月</td> <td>補正予算付議</td> </tr> <tr> <td>令和2年12月以降</td> <td>補助申請受付開始</td> </tr> </tbody> </table>	年 月	主 な 内 容	令和2年12月	補正予算付議	令和2年12月以降	補助申請受付開始
年 月	主 な 内 容						
令和2年12月	補正予算付議						
令和2年12月以降	補助申請受付開始						
問 題 点 今後の方針	はるかぜ路線及び便数を維持するため、運行事業者からのヒアリング結果を踏まえ、引き続き運行事業者に活用される支援になるよう検討を進めていく。						

「コミュニティバスはるかぜ」の廃車に伴う減便状況等について

1 コミュニティバスはるかぜ

- 運行形態：バス事業者の独立採算で運行（区による財政支援なし）
- 運行開始年：平成12年より運行開始
- 運行路線数：12路線
- 運行事業者：日立自動車交通（1・9・10・12号）
新日本観光自動車（5・6・8・11号）
東武バスセントラル（4・7号）
朝日自動車（2号）
国際興業（3号）
- その他：区は各バス事業者と覚書を結び、バス停等の走行環境整備を実施

2 車両廃車等に伴う「はるかぜ」の減便状況

車両廃車等に伴う「はるかぜ」の減便状況（平日、往路復路の合計）

路線名	最大時の 運行本数	平成30年 3月	平成31年 3月	令和元年 9月	令和元年 12月	令和2年 3月	最大時の 運行本数から の減便数
はるかぜ1号 (西新井・綾瀬線)	125便 [H21.4月]	86便 (-23便)	85便 (-1便)	85便	85便	57便 (-28便)	△68便
はるかぜ6号 (北千住・鹿浜線)	121便 [H24.9月]	105便	105便	83便 (-22便)	83便	83便	△38便
はるかぜ9号 (青井・龜有線)	125便 [H20.2月]	87便 (-6便)	87便	87便	65便 (-22便)	65便	△60便
はるかぜ10号 (西新井・高野線)	70便 [H19.4月]	24便 (-6便)	24便	24便	24便	24便	△46便
はるかぜ12号 (西新井・龜有線)	44便 [H25.8月]	43便 (-2便)	43便	43便	41便 (-2便)	41便	△3便

※ 上記表中（ ）内の数値は、減便の本数を表す。

はるかぜ運行の現状等に関するヒアリング結果

別紙2

質問	事業者回答																		
	A社（日立自動車交通株式会社）	B社	C社	D社															
①収支状況（広告収入を含む）	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年9月～令和元年8月における路線別営業係数（100円の収入を得るために必要な経費）は以下のとおり。 <p>はるかぜ1号（西新井・綾瀬線）…115円 はるかぜ10号（西新井・高野線）…129円 はるかぜ9号（青井・亀有線）・はるかぜ12号（西新井・亀有線）…108円 (※1) (※1)はるかぜ9号と12号は、運行する車両が混成運用のため、合算計上。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 北綾瀬駅10両化以降、通勤通学利用が減少傾向（シルバーパス利用者は増加）。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な金額の公表は控える。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度期で、概ね▲20,230千円である。平成27年度までは黒字であったが、平成28年度からは赤字となっている。 令和元年度期のはるかぜ全路線の営業係数は107円。 															
②運転手確保の状況	<ul style="list-style-type: none"> 現在、はるかぜ担当の運転手数は、30名（定員31名）であり、他路線を担当する運転手の応援等により人員確保。 現状では深刻な運転手不足ではないが、求人を行っても応募者が少ない状況が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 会社説明会等を実施し随時募集を図っているが、運転手不足は深刻な状況。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な乗務員数を下回つて運行している。 乗務員の募集は随時行っているが、必要な乗務員数の確保は困難な状況。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な乗務員数は33名であるが、現在24名で運行を行っている（現状としては、パート及び貸切乗務員からの応援等でやりくり）。 乗務員の募集は随時行っているが、必要な乗務員数の確保は困難な状況。 															
③シルバーパスの利用者数と割合	<ul style="list-style-type: none"> 路線別のおおよそのシルバーパスの利用割合は下表のとおり（平成30年調査結果）。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線</th> <th>利用割合</th> <th>運賃補償率（※2）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はるかぜ1号（西新井・綾瀬線）</td> <td>67%</td> <td>74%</td> </tr> <tr> <td>はるかぜ9号（青井・亀有線）</td> <td>58%（※1）</td> <td>82%</td> </tr> <tr> <td>はるかぜ12号（西新井・亀有線）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>はるかぜ10号（西新井・高野線）</td> <td>83%</td> <td>55%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1)はるかぜ9号と12号は、運行する車両が混成運用のため、合算計上。 (※2)利用割合から計算した乗車人数に対するシルバーパス運賃補償額の支給割合。シルバーパス運賃補償額は、シルバーパス発行枚数や走行距離に応じて年度毎に支給額が決定されるため、実際の乗車人数に見合った100%の運賃補償を受けられるものではない。</p>	路線	利用割合	運賃補償率（※2）	はるかぜ1号（西新井・綾瀬線）	67%	74%	はるかぜ9号（青井・亀有線）	58%（※1）	82%	はるかぜ12号（西新井・亀有線）			はるかぜ10号（西新井・高野線）	83%	55%	<ul style="list-style-type: none"> 月当たり24,000人程、約30% 	<ul style="list-style-type: none"> 正確な人数を把握することは困難だが、概ね利用者の約40%であると想定。 	<ul style="list-style-type: none"> 年当たり466,596人（全体の約37.9%） シルバーパス運賃補償額の支給割合は約76.7%。
路線	利用割合	運賃補償率（※2）																	
はるかぜ1号（西新井・綾瀬線）	67%	74%																	
はるかぜ9号（青井・亀有線）	58%（※1）	82%																	
はるかぜ12号（西新井・亀有線）																			
はるかぜ10号（西新井・高野線）	83%	55%																	
④減便を抑えるために有効な支援策とその規模	<ul style="list-style-type: none"> はるかぜ用の全車両（18台）のうち、車歴10年を越える車両が過半数以上あるため、早急な更新が必要だが、1台2,000万円程度の車両を更新する体力はなく、また、運行経費に対する補助ではシルバーパス運賃補償が受けられなくなることから、車両購入補助（100%）が望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 乗務員と収入の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 運行経費に係る財政支援 足立区主催の就職セミナー等、乗務員確保への支援策も有効と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 運行経費に対する補助ではシルバーパス運賃補償が受けられなくなるため、車両購入補助（100%）が望ましい。 															

「はるかぜ」路線別の営業係数一覧（事業者ヒアリングによる）

はるかぜ路線	運行事業者	営業 係数 (※1)	備考
1号 (西新井・綾瀬線)	日立自動車 交通	115	<ul style="list-style-type: none"> • H30年9月～R1年8月実績 • 9号と12号は、運行する車両が混成運用のため、合算計上
10号 (西新井・高野線)		129	
9号 (青井・亀有線)		108	
12号 (西新井・亀有線)	朝日自動車	—	<ul style="list-style-type: none"> • 事業者へのヒアリング結果では、路線ごとの営業係数の提示がなかった。
2号 (綾瀬・六木線)	新日本観光 自動車	107	<ul style="list-style-type: none"> • 事業者へのヒアリング結果では、路線ごとの営業係数の提示がなかった。 • 運行する4路線を合算した営業係数のみ提示があった（令和元年度期実績）。
5号 (北千住駅西側 地域循環)			
6号 (北千住・鹿浜線)			
8号 (小台・宮城循環)			
11号 (堀之内・椿循環)	東武バスセ ントラル	—	<ul style="list-style-type: none"> • 事業者へのヒアリング結果では、路線ごとの営業係数の提示がなかった。
4号 (区役所・鹿浜線)		—	
7号 (西新井・六木線)		—	<ul style="list-style-type: none"> • 事業者へのヒアリング結果では、路線ごとの営業係数の提示がなかった。
3号 (西新井・舎人線)	国際興業	—	<ul style="list-style-type: none"> • 事業者へのヒアリング結果では、路線ごとの営業係数の提示がなかった。

(※1) 営業係数：その路線で100円の収入を得るために、どれだけの支出が必要かを示す数値

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和2年11月16日

件 名	第2回花畠周辺地域公共交通検討会の開催結果について						
所管部課名	都市建設部交通対策課						
内 容	<p>第2回花畠周辺地域公共交通検討会（以下「検討会」という。）を開催したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 開催概要</p> <p>(1) 日 時 令和2年10月29日（木）午後7時～午後8時 (2) 場 所 花畠公園・桜花亭2階会議室 (3) 出 席 者 30名（町会・自治会代表者等） (4) 会員名簿 別紙1参照 P 9～11</p> <p>2 主な議題と報告事項</p> <p>(1) 検討スケジュールについて (2) バスの運行経路案の検討について （参考資料1～4参照 P 13～16） (3) 沿線住民アンケート実施概要について（参考資料5参照 P 17）</p> <p>3 主な意見（別紙2参照 P 12）</p> <p>バスの運行経路案については、検討会として案①で進めていくことで合意した。ただし、検証運行の実施結果など、今後の検討を進める中で、国道4号や大鷲さくら橋を経由する経路の可能性について検証していく。</p> <p>4 今後の予定</p> <table border="1"><thead><tr><th>年 月</th><th>主 な 内 容</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和2年11月 ～12月</td><td><ul style="list-style-type: none">利用意向アンケートの実施運行計画案の検討</td></tr><tr><td>令和3年1月</td><td><p>第3回検討会</p><ul style="list-style-type: none">利用意向アンケート結果の報告</td></tr></tbody></table> <p>※ 利用意向アンケート票（案） 参考資料6・7参照 P 18～23</p>	年 月	主 な 内 容	令和2年11月 ～12月	<ul style="list-style-type: none">利用意向アンケートの実施運行計画案の検討	令和3年1月	<p>第3回検討会</p> <ul style="list-style-type: none">利用意向アンケート結果の報告
年 月	主 な 内 容						
令和2年11月 ～12月	<ul style="list-style-type: none">利用意向アンケートの実施運行計画案の検討						
令和3年1月	<p>第3回検討会</p> <ul style="list-style-type: none">利用意向アンケート結果の報告						
問 題 点 今後の方針	引き続き、バスの検証運行の実施に向け、利用意向アンケートの実施や運行計画案の検討を進めていく。						

花畠周辺地域公共交通検討会会員名簿

別紙 1

	団体名	会員区分
1	仲組三丁目町会（花畠地区町会自治会連合会長）	会長
2	榎戸町会	副会長
3	東保木間町会	副会長
4	ベルドウムール竹の塚自治会	要綱第3条 (1) 会員
5	保木間第五団地自治会	
6	外ヶ原町会	
7	堤根町会	
8	エステート花畠自治会	
9	前通り町会	
10	会組町会	
11	鷺宿町会	
12	花畠第五都住自治会	
13	保木間 11 自治会	
14	花畠四丁目都住自治会	
15	花畠団地自治会	
16	花畠七丁目団地自治会	
17	桑袋団地自治会	
18	保木間五丁目自治会	
19	南花畠自治会	
20	仲組四丁目町会	
21	花畠八丁目団地自治会	
22	花畠西町会	

	団体名	会員区分
23	南花畠下沼町会	要綱第3条 (1) 会員
24	花畠第三団地自治会	
25	花保親交町会	
26	水神町会	
27	原町会	
28	名地共和会	
29	名地町会	
30	在家町会	
31	前保木間親睦町会	
32	保木間四丁目自治会	
33	足立区医師会	要綱第3条 (2) 会員
34	鷺宿平成クラブ	
35	地域包括支援センターはなはた	
36	地域包括支援センター保木間	
37	地域包括支援センターーツ家	
38	花保商店会	
39	株式会社サンベルクスホールディングス	
40	花畠中学校 P T A	
41	花畠北中学校 P T A	
42	東武バスセントラル株式会社	要綱第3条 (3) 会員
43	日立自動車交通株式会社	
44	株式会社新日本観光自動車	

	団体名	会員区分
45	都市建設部長	要綱第3条 (4) 会員
46	花畠区民事務所長	
47	花畠区民事務所地域担当係長	
48	花畠区民事務所地域担当係長	

主な意見

※ 関係団体…高齢者、医療機関、商業施設、学校等団体の構成員のこと

項目	発言者	意見
運行経路案について	町会・自治会 代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回検討会で出された「花畠地域の方の意見を優先してあげてほしい」との意見等を踏まえ、花畠地区町会自治会連合会として、運行経路案（以下「案」という。）の4案を比較検討した。浮花橋手前交差点周辺の交通渋滞や既存バス路線への影響等を考慮した結果、案①がよいだろうという結論に至った。 ・花畠地区で複数案を検討した結果として、案①がよいという決定に理解を示す。ただ、他の案としない理由の1つとして交通渋滞を挙げるのであれば、案①においても国道4号を経由しない経路（ショートカット）がよいのではないか。 ・花畠地域の方の利用を考えると、所要時間や運行距離、既存バス路線への影響の少なさの面から、案①が最もよいのではないか。大鷲さくら橋や国道4号を経由することについては、検証運行において検証し、必要があれば今後修正していくべきと思う。
	関係団体*	<ul style="list-style-type: none"> ・花畠桑袋団地バス停から鷲宮橋を通り南下する道路は狭い。大鷲さくら橋が開通すれば、広い道路（大鷲通り）を通ることができる。花畠団地周辺から都立足立特別支援学校へ徒歩で通う生徒も利用できるのではないか。 ・案①がよいと思う。案③・④は所要時間や運行距離、既存バス路線への影響を考えると、現実的ではない。 ・案①について、国道4号へ向かうのであれば、もう少し竹ノ塚駅まで近づくことで、医療機関の数も豊富となり、通院等に便利と考える。北千住駅や区役所方面へ向かう都営バスとの乗換えも考慮すると、国道4号を経由した方がよいと思う。
その他	町会・自治会 代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・収益性を考慮すると、通勤・通学客の利用に資する運行本数を確保することも重要ではないか。 ・検証運行の路線とは別に、六町駅へ向かう既存バス路線の運行本数を増やしてほしい。

バス運行経路 案①

參考資料 1

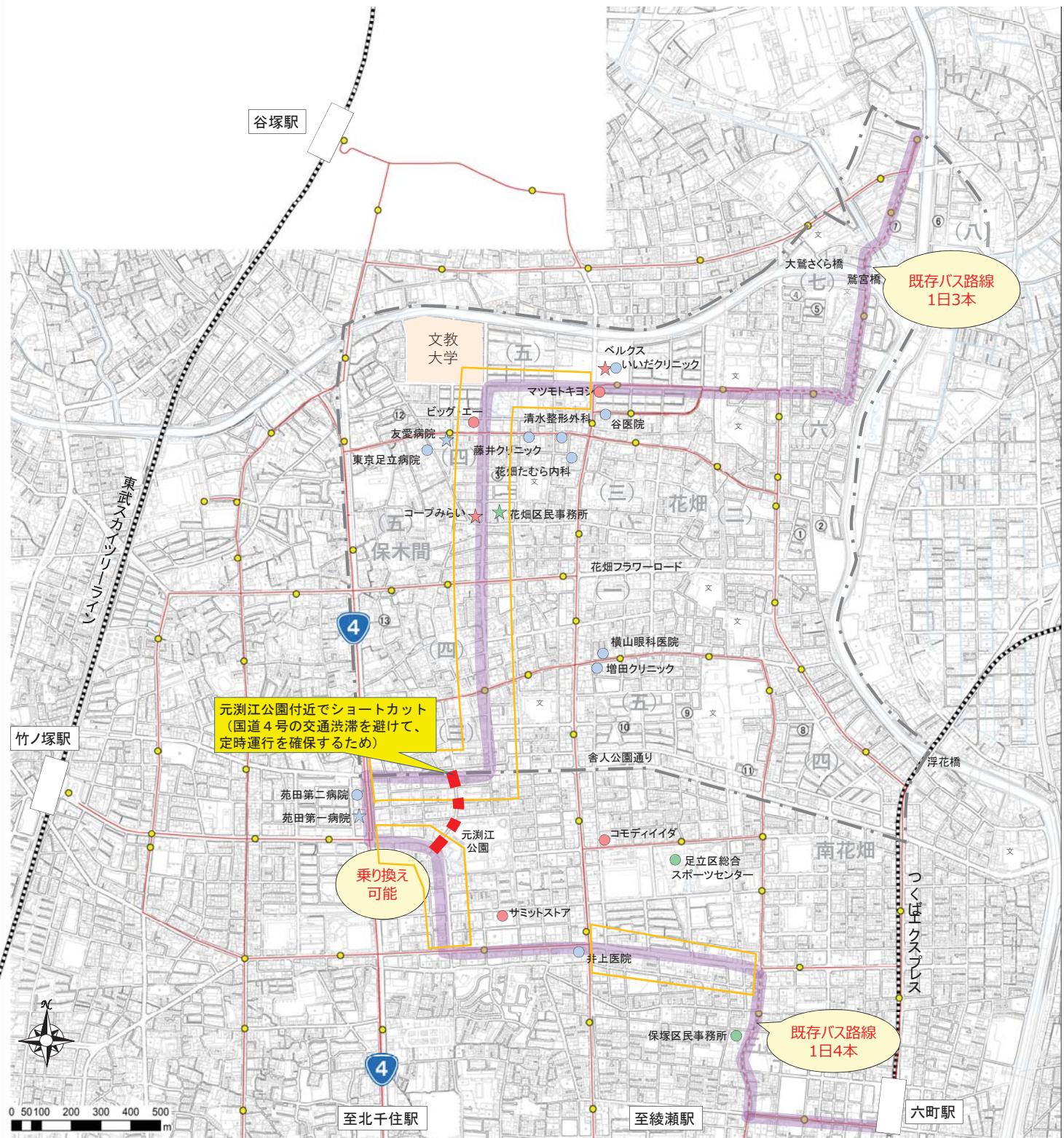
凡例

- 既存バス路線
 - 既存バス停
 - 既存バス路線と重複しない区間
 - 公共施設
 - 商業施設
 - 医療機関
 - 都営住宅(①~⑬)
 - 特によく行く施設

	案①
距離	約6.6km
所要時間※	約30分
既存バス路線と重複しない距離	約3.0km

※ 竹15、竹15-2、竹16、竹16-2の平均運行速度13km/hで計算

上記は、元渕江公園付近でショートカットする経路（地図中、赤い点線）で算出した数値



バス運行経路 案②

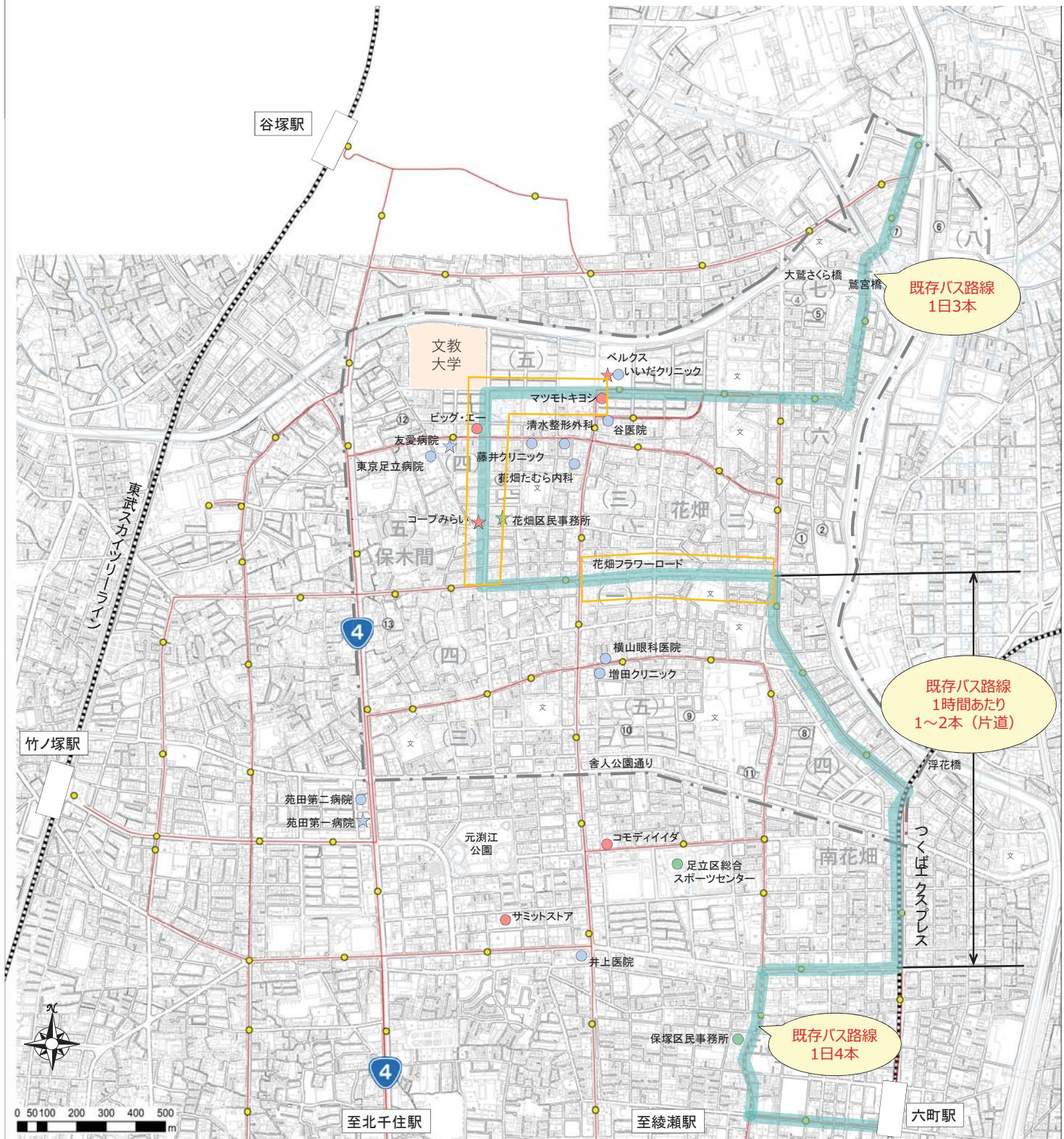
参考資料2

凡例

- 既存バス路線
- 既存バス停
- 既存バス路線と重複しない区間
- 公共施設
- 商業施設
- 医療機関
- 都営住宅(①~⑯)
- ☆ 特によく行く施設

	案②
距離	約7.0km
所要時間※	約32分
既存バス路線と重複しない距離	約1.6km

※ 竹15、竹15-2、竹16、竹16-2の平均運行速度13km/hで計算



バス運行経路 案③

参考資料3

凡例

- 既存バス路線
- 既存バス停
- 既存バス路線と重複しない区間
- 公共施設
- 商業施設
- 医療機関
- 都営住宅(①~⑯)
- ☆ 特によく行く施設

	案③
距離	約9.7km
所要時間*	約45分
既存バス路線と重複しない距離	約4.7km

* 竹15、竹15-2、竹16、竹16-2の平均運行速度13km/hで計算



バス運行経路 案④

參考資料 4

凡例

- 既存バス路線
 - 既存バス停
 - 既存バス路線と重複しない区間
 - 公共施設
 - 商業施設
 - 医療機関
 - 都営住宅(①~⑬)
 - 特によく行く施設

	案④
距離	約6.8km
所要時間※	約31分
既存バス路線と重複しない距離	約3.1km

※ 竹15、竹15-2、竹16、竹16-2の平均運行速度13km/hで計算



沿線住民アンケート実施概要（案）

検証運行で多くの方にご利用いただけるように、検証運行の実施に先立ち、事前の周知を図ることと、よりよい運行計画の作成の参考とするため、利用意向アンケートを実施いたします。

検討会会員の皆さまにおかれましては、花畠周辺地域における新たなバス路線の導入に向け、ご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、このアンケートは、沿線住民の方の利用意向を把握し、運行開始後の利用促進の方策や運行計画の見直しに活用するために実施するものであり、アンケートの結果によって検証運行実施の可否を判断するものではありません。

記

1 アンケート実施時期

令和2年11月中に実施（予定）

2 結果について

第3回花畠周辺地域公共交通検討会でお知らせします。

3 配付範囲・方法

花畠周辺地域の内、検証運行を行う運行経路の沿道の方に対し、アンケート票をポスティングする予定です。

4 回収方法

同封した返信用封筒により、区役所に郵送とします。

5 アンケート対象者

15歳以上の方とします。

世帯員数に関わらず、各戸2部投函、計2,000部程度を想定しています。

6 設問について

以下を予定しています。

- 回答された方のバスの利用意向
⇒どれくらいの方がバスを利用したいと思っているかを把握します。
- 利用しないと回答された方の理由
⇒よりよい運行計画を作成するための参考にします。
- 運行車両の種類（小型バス、ワンボックスカー）に関する希望
⇒検証運行開始後、見直しが必要になった場合に参考とします。

以上

利用意向アンケート票（案）

～花畠周辺地域の新規バス路線に関するアンケートにご協力を願います～

足立区では、令和元年11月に改定した「足立区総合交通計画」に基づき、日常生活の移動における不便の解消に向けて、バス路線導入の検討を進めています。

花畠周辺地域は最初に導入を検討する地域として選定され、町会・自治会の方、地域内の関係団体の方、バス事業者、行政で構成される「花畠周辺地域公共交通検討会」において、新規バス路線の「検証運行」に向けた検討を進めてきました。

つきましては、検証運行で多くの方にご利用いただけるように、検証運行の実施に先立ち、事前のお知らせと、よりよい運行計画の作成の参考とするため、利用意向アンケートを実施いたします。

お手数ですが、ぜひとも回答にご協力を願いいたします。

ご記入に際してのお願い

- 1 この調査は無記名方式で行い、回答は統計的な集計・分析だけに用いられるため、個々のお考えや個人情報が外部に漏れることはございません。
- 2 アンケートは運行予定ルート沿線にお住まいの方を対象に、2部ずつ投函させていただきました。回答は15歳以上の方であれば、どなたでも構いません。該当する方が同一住所にお2人以上おられる場合は、その内の2名がご回答ください（過不足についてはご容赦願います）。
- 3 お手数ですが、ご回答いただいたアンケート票は、同封の返信用封筒に入れて、下記期限までにポストへご投函ください（切手は不要です）。

投函期限：令和2年〇〇月〇〇日（〇）まで

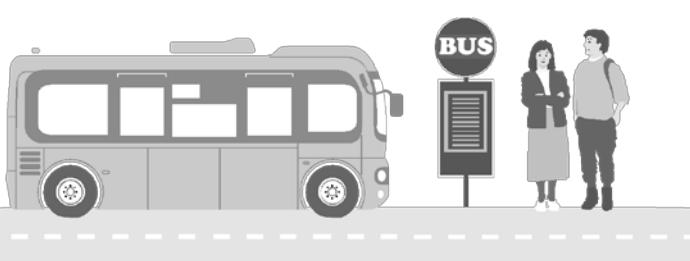
【調査主体・お問合せ先】

足立区 都市建設部 交通対策課 交通計画係

〒120-8510 足立区中央本町一丁目17番1号

電話：03-3880-5718（直通）

FAX：03-3880-5619



次のページからアンケート開始です。

花畠周辺地域の新規バス路線に関するアンケート票

別紙『花畠周辺地域の新規バス路線の運行計画（案）』をご一読いただき、ご回答ください。

※ 運賃につきましては、おとな：220円 小学生：110円となります（シルバーパス利用可）。

問1 花畠周辺地域の新規バス路線が整備された場合、利用しますか。（1つに○印）

1 利用する

2 利用しない



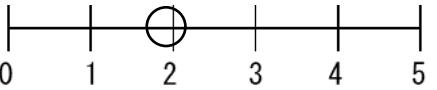
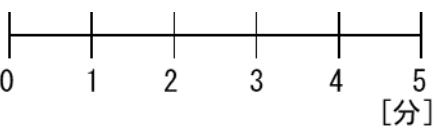
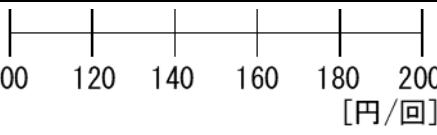
問4へお進みください。

問2 利用する際に最も行きたい場所、その利用頻度、行き帰りの時刻をお答えください
(場所・利用頻度・行き時刻・帰り時刻の番号各1つに○印)。

場所	【駅等（バスから別の手段に乗換え、通勤・通学・買い物・通院等含む）】		
	1 六町駅	2 運行予定経路近辺のバス停（花畠五丁目、保木間仲通り等）	3 ベルクスモール足立花畠（ベルクス 足立花畠中央店など）
	4 マツモトキヨシ 足立花畠店	5 ビッグ・エー 花畠店	6 コープみらい 花畠店
	7 オザム 足立保木間店	8 サミットストア 保木間店	9 六町駅周辺の商業施設（ライフ 六町駅前店など）
	【病院等】	10 いいだクリニック	11 谷医院
		13 清水整形外科	12 花畠たむら内科
		16 東京足立病院	14 藤井クリニック
		19 井上医院	17 苑田第一病院
		20 六町駅周辺の医療機関	18 苑田第二病院
	【公共・文化施設等】	21 桑袋ビオトープ公園（桜花住区センター分館含む）	22 大鷲神社
		23 花畠公園（桜花亭含む）	24 花畠センター（花畠区民事務所など）
		25 元渕江公園（生物園含む）	26 足立区総合スポーツセンター
		27 保塚センター（保塚区民事務所など）	
利用頻度	1 週に5日以上	2 週に3～4日	3 週に1～2日
	4 月に2～3日	5 その他（ ）	
行き時刻	1 朝方（6:00～8:59）	2 午前（9:00～11:59）	3 午後（12:00～15:59）
	4 夕方（16:00～18:59）	5 夜間（19:00 以降）	
帰り時刻	1 朝方（6:00～8:59）	2 午前（9:00～11:59）	3 午後（12:00～15:59）
	4 夕方（16:00～18:59）	5 夜間（19:00 以降）	

問3 改善して欲しい点はありますか（1つに○印）。

なお、選択した回答について、改善してほしい策もご記入ください。

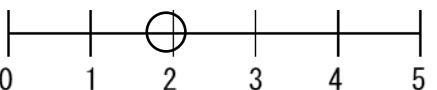
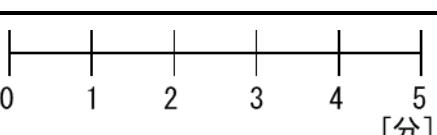
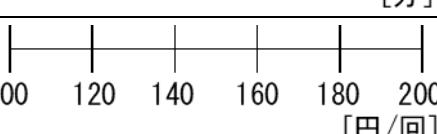
改善してほしい点	改善してほしい水準 (1つに○印)	記入例： 
1 バス停候補地が自宅から遠い	改善を希望するバス停までの所要時間	
2 運賃が高い	改善を希望する大人運賃	
3 運行本数が少ない	改善を希望する運行本数	
4 希望する施設を通らない	改善を希望する経由地	()

問6へお進みください。

【問1で 2 利用しない と回答された方におたずねします。】

問4 花畠周辺地域の新規バス路線について、利用しない理由を教えてください。

また、利用しても良いと思う水準はどの程度ですか。

利用しない理由	利用しても良いと思う水準 (1つに○印)	記入例： 
1 バス停候補地が自宅から遠い	希望するバス停までの所要時間	
2 運賃が高い	希望する大人運賃	
3 運行頻度が低い	希望する運行頻度	
4 希望する施設を通らない	希望する経由地	()
5 バス以外の交通手段を利用するため	利用している交通手段を記入してください	()

問5 問4の希望が実現した場合、利用する際の最も行きたい場所、その利用頻度、行き帰りの時刻をお答えください（場所・利用頻度・行き時刻・帰り時刻の番号各1つに○印）。

場所	【駅等（バスから別の手段に乗換え、通勤・通学・買い物・通院等含む）】		
	1 六町駅	2 運行予定経路近辺のバス停（花畠五丁目、保木間仲通り等）	
	【買い物】		
	3 ベルクスモール足立花畠（ベルクス 足立花畠中央店など）	5 ビッグ・エー 花畠店	7 オザム 足立保木間店
	4 マツモトキヨシ 足立花畠店	6 コープみらい 花畠店	8 サミットストア 保木間店
	9 六町駅周辺の商業施設（ライフ 六町駅前店など）		
	【病院等】		
	10 いいだクリニック	11 谷医院	12 花畠たむら内科
利用頻度	13 清水整形外科	14 藤井クリニック	15 友愛病院
	16 東京足立病院	17 苑田第一病院	18 苑田第二病院
	19 井上医院	20 六町駅周辺の医療機関	
	【公共・文化施設等】		
	21 桑袋ビオトープ公園（桜花住区センター分館含む）	23 花畠公園（桜花亭含む）	
	22 大鷲神社	24 花畠センター（花畠区民事務所など）	
	25 元渕江公園（生物園含む）	26 足立区総合スポーツセンター	
	27 保塚センター（保塚区民事務所など）		
行き時刻	1 週に5日以上	2 週に3~4日	3 週に1~2日
	4 月に2~3日	5 その他（ ）	
	1 朝方（6:00~8:59）	2 午前（9:00~11:59）	
	3 午後（12:00~15:59）	4 夕方（16:00~18:59）	
帰り時刻	5 夜間（19:00 以降）		
	1 朝方（6:00~8:59）	2 午前（9:00~11:59）	
	3 午後（12:00~15:59）	4 夕方（16:00~18:59）	
	5 夜間（19:00 以降）		

問6 本アンケートの結果などから、多くの利用者が見込まれない場合、小型バスではなく、ワンボックスカーでの運行開始となる場合があります。運行車両について、お答えください。（1つに○印）

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1 ワンボックスカーでも利用する | 2 小型バスであれば利用する |
| 3 どちらの車両でも利用する | 4 どちらの車両でも利用しない |



ワンボックスカー



小型バス

問7 最後に、ご自身について教えてください。（1つに○印）

お住まい	1 花畠三丁目	2 花畠四丁目	3 花畠五丁目	
	4 花畠六丁目	5 花畠七丁目	6 花畠八丁目	
	7 保木間一丁目	8 保木間二丁目	9 保木間三丁目	
	10 保木間四丁目	11 保木間五丁目	12 東保木間一丁目	
	13 南花畠二丁目	14 保塚町	15 一ツ家二丁目	
	16 六町一丁目	17 六町二丁目	18 六町三丁目	
	19 六町四丁目	20 その他（ ）		
性別	1 男性	2 女性	3 回答しない	
年齢	1 10歳代	2 20歳代	3 30歳代	
	4 40歳代	5 50歳代	6 60歳代	
	7 70歳以上	【70歳以上の方に伺います。シルバーバスを持っていますか。】		
	いずれかに○ ➡ A 持っている B 持っていない			

その他、ご意見・ご要望などございましたら、ご自由にご記入ください。

アンケート調査は以上です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。
回答漏れがないかなどをご確認の上、令和〇年〇〇月〇〇日（〇）までに、アンケート票のみを同封の返信用封筒に入れ、ポストにご投函ください。

◆◆花畠周辺地域の新規バス路線の運行計画(案)◆◆

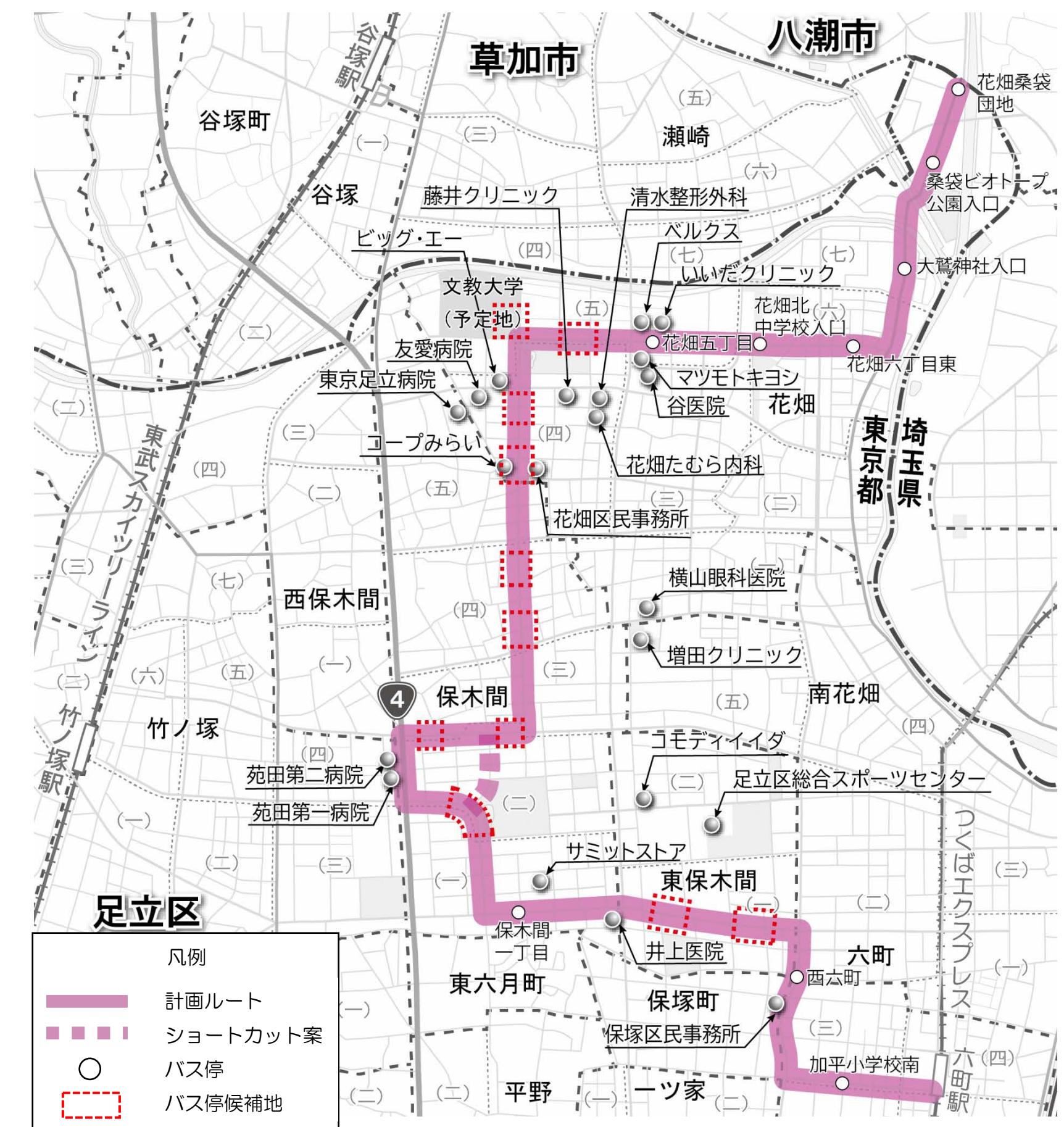
【基本的な整備方針】

- 花畠周辺地域に居住される方の日常生活に直結する移動の足を確保し、不便感の解消を目指します。
 - 花畠周辺地区のバス路線を拡充させるルートを整備します。

《運行概要》

- ◎ 買い物や通院等の利便性向上を図るため、花畠五丁目の大型商業施設や花畠四丁目に点在する医療機関、花畠区民事務所等を経由します。
 - ◎ 現在路線バスが運行されていない、または運行本数が少ないエリアを中心に経由します。

運行計画（案）		
	計画ルート（実線）	ショートカット案（破線）
運行区間	六町駅～花畠桑袋団地	
路線延長	約 7.0km	約 6.6km
所要時間	片道約 32 分	片道約 30 分
運賃	おとな：220 円（シルバーパス利用可） 小学生：110 円	
運行頻度	1 時間あたり 2 本	
運行時間	6 時～21 時	
運行車両	小型バス「ポンチョ」4 台（予備車両 1 台を含む）	



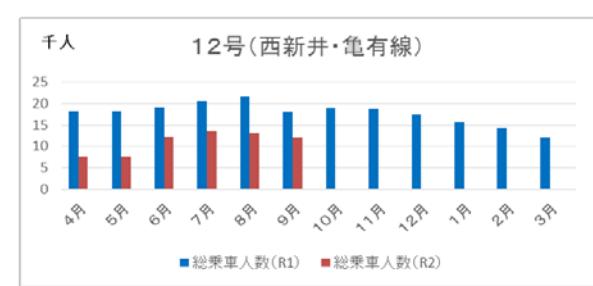
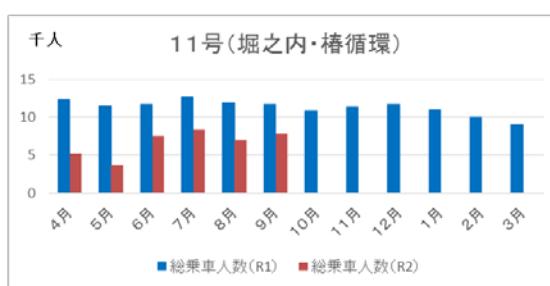
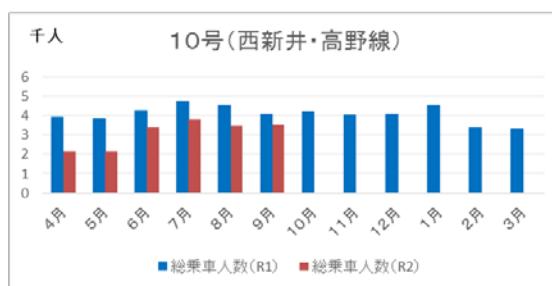
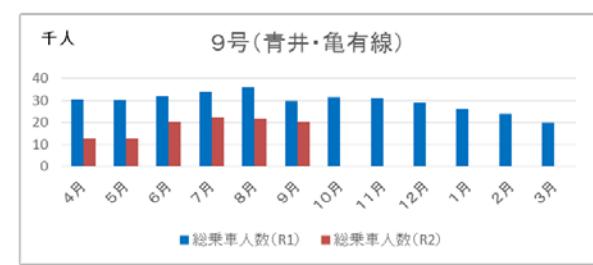
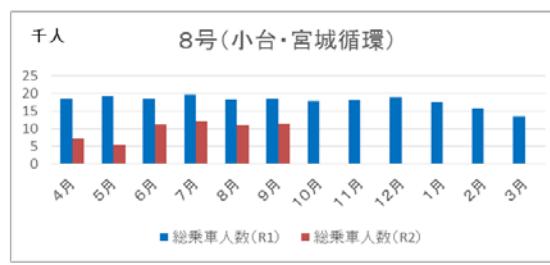
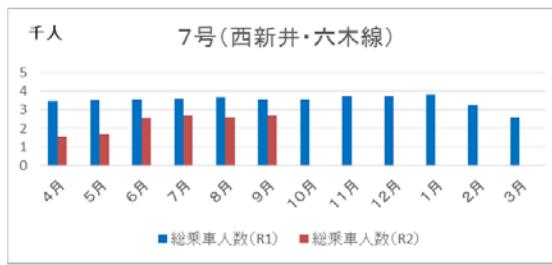
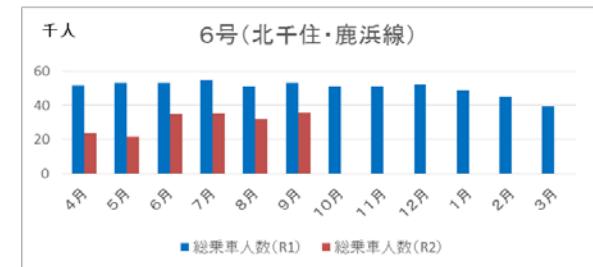
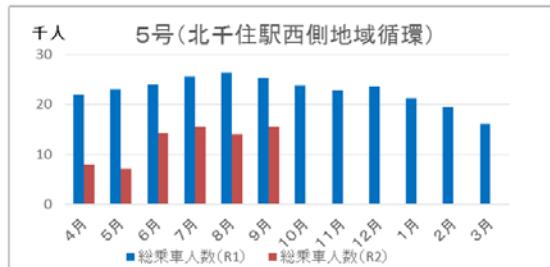
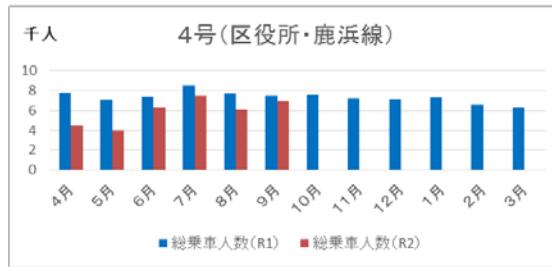
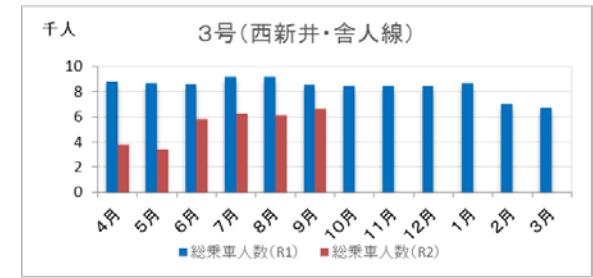
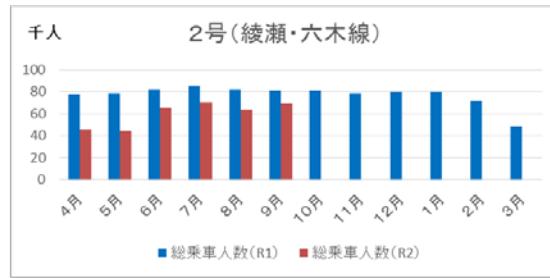
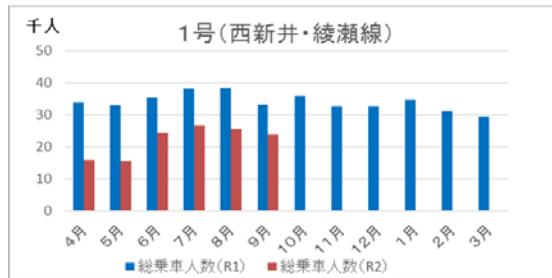
交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和2年11月16日

件 名	【追加】路線バス等の運行状況に関するヒアリング結果について
所管部課名	都市建設部交通対策課
内 容	<p>東武バスセントラル株式会社（以下「東武バスセントラル」という。）に対し、路線バスの最新の状況やダイヤ改変等の検討状況に関してヒアリングを行ったので、以下のとおり報告する。</p> <p>また、あわせて、コミュニティバス「はるかぜ」（以下「はるかぜ」という。）の利用状況について報告する。</p> <p>1 東武バスセントラルへのヒアリング</p> <p>(1) 経緯</p> <p>ア 東武バスセントラルからの連絡を受け、令和2年8月27日（木）に本社を訪問し、路線バスの現状等についてヒアリングを実施した。</p> <p>イ 前述内容を令和2年10月15日（木）の交通網・都市基盤整備調査特別委員会に報告した。その後の状況を確認するため、メール及び電話によるヒアリングを実施した。</p> <p>(2) ヒアリングの概要</p> <p>事業者 東武バスセントラル 実施日 令和2年10月30日（金） 方 法 メール及び電話</p> <p>(3) ヒアリング内容</p> <ul style="list-style-type: none"> • 9月現在において、乗車人数は、前年と比べて2割程度減少の状態にあり、新型コロナウイルス対策以前の乗車人数までには戻っていない。 • 21時以降は、ほとんど利用者がいない状況であったが、多少増加傾向にある。 • 路線バスのダイヤ改正や、路線廃止等の運行見直しについては検討中である。 • 新型コロナウイルスの影響による厳しい経営状況の中、使用しない車両（高速車など）は減車し、費用削減に努めている。 <p>2 はるかぜの利用状況（別紙参照 P25）</p> <p>4月時点では、はるかぜ12路線全体の乗車人数が、前年同月比で、約54%減少していたが、9月には約26%の減少にまで回復した。</p>
問 題 点 今後の方針	区内の交通利便性の確保のため、今後もバス事業者と情報交換を密に行い、路線の維持が図られるよう働きかけを行っていく。

はるかぜ乗車人数の推移について（令和元年度・2年度比較）

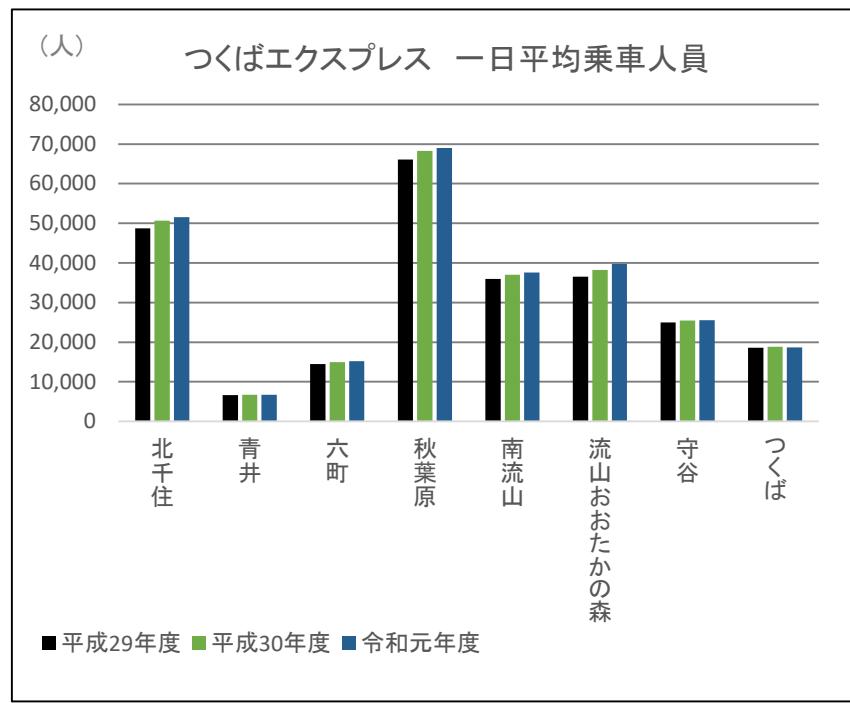
別紙



交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和2年11月16日

件 名	つくばエクスプレスと日暮里・舎人ライナーの輸送実績について																																				
所管部課名	都市建設部交通対策課																																				
内 容	<p>つくばエクスプレス及び日暮里・舎人ライナーの令和元年度実績について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 つくばエクスプレスの令和元年度輸送実績</p> <p>(1) 年間輸送人員（平成31年4月～令和2年3月） 1億4千311万人 (平成30年度 1億3千974万人 2.4%増)</p> <p>(2) 一日平均輸送人員 39万5千人 (平成30年度 38万6千人 9千人増)</p> <p>(3) 主要駅別の一時平均乗車人員 (単位 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>駅 名</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>R 元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北千住</td> <td>48,741</td> <td>50,643</td> <td>51,540</td> </tr> <tr> <td>青井</td> <td>6,651</td> <td>6,718</td> <td>6,680</td> </tr> <tr> <td>六町</td> <td>14,462</td> <td>14,916</td> <td>15,231</td> </tr> <tr> <td>秋葉原</td> <td>66,070</td> <td>68,291</td> <td>68,955</td> </tr> <tr> <td>南流山</td> <td>35,913</td> <td>37,030</td> <td>37,560</td> </tr> <tr> <td>流山おおたかの森</td> <td>36,491</td> <td>38,194</td> <td>39,714</td> </tr> <tr> <td>守谷</td> <td>24,959</td> <td>25,461</td> <td>25,559</td> </tr> <tr> <td>つくば</td> <td>18,606</td> <td>18,849</td> <td>18,671</td> </tr> </tbody> </table>	駅 名	H29 年度	H30 年度	R 元年度	北千住	48,741	50,643	51,540	青井	6,651	6,718	6,680	六町	14,462	14,916	15,231	秋葉原	66,070	68,291	68,955	南流山	35,913	37,030	37,560	流山おおたかの森	36,491	38,194	39,714	守谷	24,959	25,461	25,559	つくば	18,606	18,849	18,671
駅 名	H29 年度	H30 年度	R 元年度																																		
北千住	48,741	50,643	51,540																																		
青井	6,651	6,718	6,680																																		
六町	14,462	14,916	15,231																																		
秋葉原	66,070	68,291	68,955																																		
南流山	35,913	37,030	37,560																																		
流山おおたかの森	36,491	38,194	39,714																																		
守谷	24,959	25,461	25,559																																		
つくば	18,606	18,849	18,671																																		



(4) 混雑率

171% (平成30年度 169% 2%増)

※ (1)、(2)、(3)については、令和2年8月の交通網・
都市基盤整備調査特別委員会にて報告済み

2 日暮里・舎人ライナーの令和元年度輸送実績

(1) 年間輸送人員 (平成31年4月～令和2年3月)

3千321万人

(平成30年度 3千243万人 2.4%増)

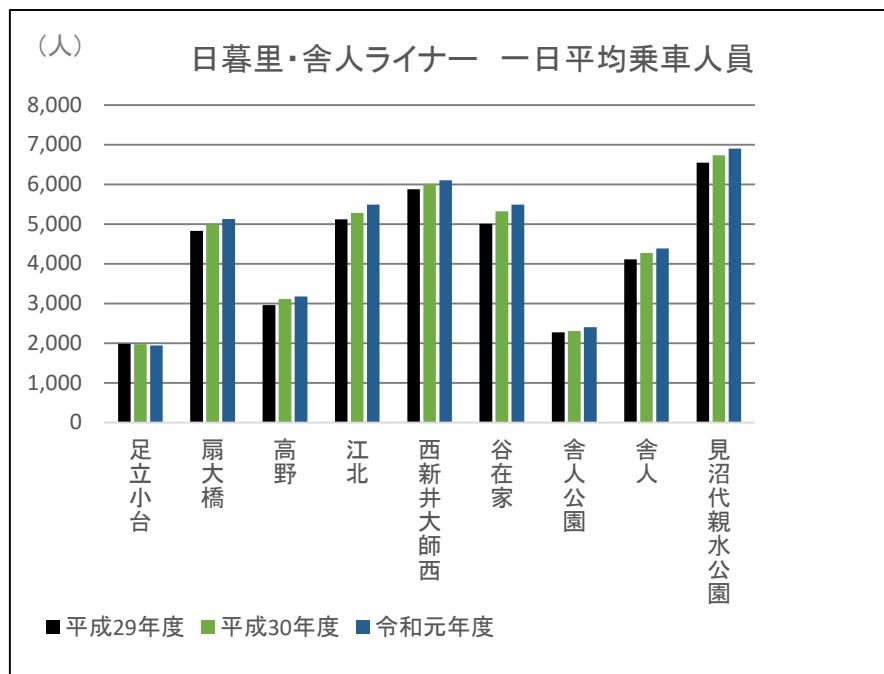
(2) 一日平均輸送人員

9万1千人

(平成30年度 8万9千人 2千人増)

(3) 区内駅別の一日平均乗車人員

駅名	H29年度	H30年度	R元年度
足立小台	1,980	1,977	1,946
扇大橋	4,830	4,991	5,124
高野	2,957	3,115	3,173
江北	5,118	5,284	5,490
西新井大師西	5,878	6,014	6,106
谷在家	5,007	5,323	5,493
舍人公園	2,269	2,308	2,400
舍人	4,109	4,275	4,386
見沼代親水公園	6,550	6,730	6,903



(4) 混雑率

18.9% (平成30年度 18.9% 増減なし)

※ (1)、(2)については、令和2年8月の交通網・都市基盤整備調査特別委員会にて報告済み

問題点
今後の方針

- TX沿線区市と連携し、首都圏新都市鉄道株式会社に対し、混雑緩和対策及び8両化事業の早期実現について、引き続き要望する。
- 日暮里・舍人ライナーについては、通勤、通学時の混雑緩和対策を都に引き続き要望していくとともに、昼間の利用者増加に向けた取組みについて都と連携して推進する。

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和2年11月16日

件 名	竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について
所管部課名	鉄道立体推進室竹の塚整備推進課 鉄道関連事業担当課
内 容	<p>竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 竹ノ塚駅付近鉄道高架化促進連絡協議会要請活動の結果について</p> <p>(1) 要 請 日 令和2年11月10日（火）</p> <p>(2) 要 請 先 国土交通大臣</p> <p>(3) 要 請 者 竹ノ塚駅付近鉄道高架化促進連絡協議会</p> <p>(4) 要請内容</p> <p>ア 東武伊勢崎線（竹ノ塚駅付近）連続立体交差事業に対し、進捗状況に応じた財源の確保及びその執行にあたって、特段のご配慮をいただきたい。</p> <p>イ 鉄道高架化にあわせた駅前広場や街路の整備等、まちづくり関連事業の推進に必要な財源の確保について、あわせてご配慮をいただきたい。</p>
問 題 点 今後の方針	<p>1 鉄道事業者との連携や国・都の積極的な協力を得て、早期の完成を目指す。</p> <p>2 着実な事業の進捗に向けて、国庫補助金等の財源確保に努める。</p>